

「知的財産推進計画 2012」に向けた
知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会の今後の進め方（案）

平成 23 年 10 月 31 日
知的財産戦略推進事務局

1. 今後の進め方

知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会の検討結果は、年度末を目途に「知的財産推進計画 2012」骨子に、さらに、来年 5、6 月を目途に「知的財産推進計画 2012」に反映させる。

このため、本専門調査会において、①本年 6 月に策定した知的財産推進計画 2011 の実施状況の評価を行いつつ、②「知的財産推進計画 2012」の策定に当たり、新たな、あるいは更に深掘りすべき課題について議論する。

上記①については、主要項目（別紙 参照）に関し関係各府省から予め進捗確認を行うとともに、本専門調査会においてヒアリングを行った上で評価結果をまとめ、「知的財産推進計画 2012」の策定に向けた議論に反映させる。

上記②については、委員や関係府省の意見、評価結果を踏まえ、課題を抽出して検討を深め、「知的財産推進計画 2012」に反映させる。

2. 当面の日程

第 1 回 10 月 31 日（月） 10：00～12：00

- ・「知的財産推進計画 2011」の実施状況について
- ・「知的財産推進計画 2012」に向けた今後の検討の方向性について

第 2 回 12 月 15 日（木） 10：00～12：00

- ・「知的財産推進計画 2011」の実施状況について
（関係府省からのヒアリング）
- ・「知的財産推進計画 2012」に向けた今後の検討の方向性について

（予備） 12 月 26 日（月） 10：00～12：00

第 3 回以降

- ・本年度末にかけて月 1， 2 回程度開催し、評価結果を踏まえ、新たな、あるいは更に深掘りすべき課題について議論を行う。

※「知財人財育成プラン」は、知財人財育成プラン検討ワーキンググループ（8 月から 12 月まで月 1 回程度実施）が年内に取りまとめる。同ワーキンググループが年明けの本専門調査会で報告を行い、本専門調査会で審議する予定。

「知的財産推進計画2011」の実施状況について
関係府省からヒアリングを行うべき主要項目（案）

I. 国際標準化のステージアップ戦略

1. 認証の戦略的活用の促進

- [8. 国際標準化・認証を視野に入れた研究開発の促進]
- [9. 情報提供・啓発の実施]
- [10. 認証機関の能力向上]
- [11. 認証業務の立上げに向けた公的研究機関による認証業務の支援]
- [12. 標準化及び認証の戦略的な活用事例の提供]

2. 研究開発段階からのアジア諸国との総合的な連携強化

- [13. 「アジア太平洋産業技術・国際標準化協力プログラム」の着実な実施]
- [14. アジア地域における認証能力向上]

II. 知財イノベーション競争戦略

1. 我が国の「知財システム」の競争力強化

- (1) グローバル知財システムの構築のリード
 - [26. 英語での国際的な予備審査の推進]
 - [27. 国際審査官協議の推進]
 - [28. 特許審査ハイウェイの主要国への拡大]
- (2) 特許権の安定性を向上させる体制の整備
 - [32. 多言語対応の外国語特許文献の検索システムの整備]
 - [33. 世界標準の特許分類の構築]

2. 我が国が生み出す「知」の活用の促進

- (1) 企業、とりわけ中小企業の優れた知的財産の活用、グローバルに通用する事業の創出
 - [43. 中小企業のグローバル展開支援の強化]
 - [44. 総合的な支援体制の整備]
 - [45. ワンストップ相談窓口への人財の配置]
 - [46. 新たな出願支援策（「IPコンダクター支援」）の創設]
- (2) 大学の「知」を活用したグローバルな成功事例の創出
 - [49. 大学知財本部・TLOの在るべき姿とその評価指標の検討]
 - [54. 有望シーズの苗床を涵養する多段階選抜方式のSBIRの推進]
 - [56. 知財ファンドを通じて知的財産の活用を図る仕組みの構築]

※[]内の数字は「知的財産推進計画2011」における項目番号

知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会の進め方(案)

(参考)

「知的財産推進計画2011」の進捗状況を評価しつつ、
新たな課題や深掘りすべき課題について議論し、「知的財産推進計画2012」に向けた提言を行う。

